

# 第 1 8 1 回組合会会議録

千葉県市町村職員共済組合

## 第181回組合会会議録

平成28年6月15日千葉市中央区中央港1丁目13番3号オークラ千葉ホテル3階「ウィンザー」において第181回組合会を開催した。

### 組合会の目的である事項

- 報告第 1号 千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置  
について
- 報告第 2号 平成27年度預託金の運用状況について
- 議案第 1号 平成27年度決算の認定について
- 議案第 2号 専決処分（千葉縣市町村職員共済組合定款の一部変更）の承認を  
求めることについて
- 議案第 3号 千葉縣市町村職員共済組合定款の一部変更について
- 議案第 4号 黒潮荘に係る不動産（土地）の処分について

招集年月日 平成28年6月15日  
議 長 岩 田 利 雄

議員の定数は20名であるが、出席した議員は、次のとおりである。

市町村長である議員（2名）

- 11番 相 川 勝 重  
17番 岩 田 利 雄

市町村長以外の議員（8名）

- 2番 坂 居 由 一  
4番 鈴 木 諭  
8番 須 藤 和 人  
12番 伊 藤 教 文  
14番 渡 部 智 之  
16番 高 橋 邦 芳  
18番 松 井 一 彦  
20番 村 山 桂 一

委任状を提出した議員は、次のとおりである。（10名）

- 1番 熊 谷 俊 人  
3番 小 坂 泰 久  
5番 鈴 木 洋 邦  
6番 松 本 孝 則  
7番 星 野 順一郎  
9番 松 崎 秀 樹  
10番 根 本 一 也  
13番 太 田 洋

15番 宮本 泰介  
19番 根本 崇

委任を受けた議員は、次のとおりである。(2名)

11番 相川 勝重(委任者8名)  
8番 須藤 和人(委任者2名)

学識経験監事である東出健治は、この組合会に出席した。

事務局から出席した職員は、次のとおりである。

事務局長兼総務課長	木川	稔
出納長兼経理課長	多田	芳子
福祉課長	布施	幸一
保健課長	関	裕行
年金課長	吉田	利幸
主幹兼総務係長	伊藤	篤史
施設長兼監査室長兼情報管理課長	五木田	雅之
施設管理課長	工藤	誠
施設管理課付課長補佐	植松	一彦
施設管理課付課長補佐	別部	光洋
主幹兼施設管理係長	福井	計成

### 開会 (時刻13時08分)

事務局長 事務局長の木川でございます。第181回組合会を始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、本日の定足数を発表させていただきます。本日、出席いただきました市町村長議員2名、委任状を提出されました市町村長議員は8名、合計10名でございます。また、職員側議員につきましては、8名のご出席をいただいております、委任状を提出されました職員側議員は2名、合計10名でございます。したがって、地方公務員等共済組合法施行令第11条の規定によります、定足数に達しておりますので、ただいまから、議事日程にしたがって、第181回組合会を開催いたします。

開会にあたりまして、議長からご挨拶をお願いいたします。

議長 組合会の開会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。本日ここに第181回組合会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、公務ご多忙の中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。また、平素から共済組合の事業運営につきまして、特段のご理解とご協力を賜り、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

さて、共済制度を取り巻く情勢につきまして、若干触れさせていただ

きます。まず、年金制度関係でございますが、昨年の10月の被用者年金一元化により共済年金も厚生年金に統合されました。また、職域年金に替わり、退職等年金給付という新たな制度が実施されたところでございます。これに伴い、当組合の年金業務も様々な事業処理の変更が生じましたが、今まで以上に細心の注意をもって、所属所と連絡を密にしつつ遺漏のないよう対応してまいり所存でございます。次に医療保険制度関係でございますが、後期高齢者支援金の全面総報酬制の導入が当組合においても大きな負担となり、支援金の増加が見込まれます。今後、その影響を考慮しつつ事業展開していかなければならない状況にあるところでございます。このように共済組合を取り巻く情勢は大変厳しいものがございますが、組合員とその家族のため共済制度の維持発展に努めてまいり所存でございますので、引き続きご支援賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本日、ご審議いただきます主な案件は、「平成27年度決算の認定について」でございます。主に、給与改定及び標準報酬移行に伴う給与総額の増加により、短期経理を始めとして、各事業とも概ね順調に推移したものでございます。このことは組合員の皆さまはもとより、議員各位の皆さまのご理解とご協力の賜物と深く感謝を申し上げる次第でございます。なお、本日の附議案件につきましては、逐次、事務局から説明をいたしますが、慎重にご審議を賜りますようお願いを申し上げて、開会の挨拶とさせていただきます。大変ご苦労様でございます。

議長 それでは議事に入ります。議事日程の決定を議題といたします。お諮りをいたします。議事日程は本日1日としたいと存じます。これにご異議ございませんか。

[ 「異議なし」の声あり ]

議長 ご異議なしと認め、本日の会議を1日と決定をいたします。

議長 次に、会議録署名議員の選挙について、お諮りをいたします。会議録署名議員の選挙は、議長において指名することで、ご異議ございませんか。

[ 「異議なし」の声あり ]

議長 ご異議ないものと認め、会議録署名議員に長側11番、相川勝重議員、職員側12番、伊藤教文議員の両名を指名いたします。

議長 議案の提案の前に、報告事項が2件ございます。報告第1号「千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について」、報告第2号「平成27年度預託金の運用状況について」を、一括して事務局から報告を求めます。五木田監査室長。

監査室長 はい。

議 長 はい、監査室長。

監査室長 監査室長の五木田でございます。私からは報告第1号「千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について」を報告させていただきます。恐れ入りますが、資料をご用意ください。1枚おめくりいただき、1ページをご覧願います。県知事監査につきましては、1行目でございますとおり、平成27年11月17日・18日及び12月16日の3日間にわたり監査の執行をいただき、その結果について千葉県知事から本年1月25日付文書で通知があったものでございます。指摘事項については項番の1、宿泊経理、保健経理第2、第3から項番の6の貯金経理についてまでの6項目23点について指摘をいただいたところでございます。次に4ページをご覧ください。市町村課より別紙様式により措置の内容及びスケジュールの報告を求められたものでございます。続きまして5ページをご覧ください。本年3月9日付けで監査の結果に対する措置状況について、別紙様式によりまして、6ページから15ページまで、項目ごとに指摘に対する措置の内容及びスケジュールを報告したものでございます。16ページをご覧ください。ただいま申し上げました指摘事項を左側に、そしてその指摘事項に対する措置状況を右側に対比して、こちらのスケジュールは除いてまとめたものでございます。本日は、今回新たに指摘を受けた点について報告させていただきます。

17ページをご覧ください。左側(3)給与についてでございます。こちらは2の総則事項に関連する項目となります。新たに指摘をいただいたものが、段落でいうと2段落目、人事評価制度の導入について検討を進めることについて、指摘をいただいたものでございます。次にその下の段落、等級別基準職務表を規定し、給料表の等級及び職性上の段階ごとに職員の数公表することについて検討するよう、指摘されたものでございます。最後の段落でございます。地域手当の支給割合について検討するよう指摘を受けたものでございます。これらについての措置状況でございますが、まず②の人事評価制度については、2段落目にあるとおり、調査研究を行っていくこと。等級別基準勤務表の規定についても調査研究を行っていくと報告したものでございます。最後に④地域手当の支給割合については、引き続き、勤務地のある市町村の状況を勘案し、決定するものと報告したものでございます。

私からの報告は以上でございます。

続きまして報告第2号について経理課長の多田から報告させていただきます。

経理課長 経理課長の多田でございます。私からは、報告第2号「平成27年度預託金の運用状況について」ご報告させていただきます。

資料を1枚おめくりいただきまして、預託金の運用状況をご覧ください。こちらは、全国市町村職員共済組合連合会が、定めた様式に基づき、平成27年度の当組合の預託金管理経理及び経過的長期預託金管理経理に係る運用状況を、まとめたものでございます。それでは、平成27年度の表をご覧ください。表の右上の括弧書きにありますように、金額の単位につきましては、100万円でございます。まず、資産区分の国内

債券でございますが、縁故地方債で、件数は3件ございまして、時価総額が100万円となったものでございます。構成割合にいたしますと、1パーセントに満たないということで、ゼロパーセントの表示となるものでございます。次に貸付金でございますが、貸付経理への貸付のみ行っておりまして、164億1,400万円となったものでございます。構成割合は、93.8パーセントとなるものでございます。次に、短期資産運用等でございますが、全て普通預金でございまして、10億8,000万円となったものでございます。構成割合は、6.2パーセントとなるものでございます。時価総額の合計は、174億9,500万円となったものでございます。修正総合利回りにつきましては、平成27年度は、表の下の注3にありますように、被用者年金制度の一元化に伴いまして、10月から預託金の原資となります積立金が、「長期給付積立金」から「経過的長期給付組合積立金」へ変更されたことから、4月から9月までと10月から3月までのそれぞれの期間に分けて、掲載しておりますが、修正総合利回りは、同率の1.15パーセントとなったものでございます。表の右側には、平成27年度の時価総額をグラフ化したものでございます。その下の平成26年度のグラフと併せまして、後ほどご覧いただければと思います。なお、運用状況の公表につきましては、毎年7月の第1営業日に公表することとされております。今年度につきましては、7月1日に当組合のホームページに公表する予定でございます。報告第2号の説明は、以上でございます。

議 長 　　ただいま「千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について」と「平成27年度預託金の運用状況について」の報告がありました。ご質疑等ございましたら、お願いをいたします。

〔 「なし」 の声あり 〕

議 長 　　それでは、ないようでございますので、質疑を終結いたします。以上で報告第1号「千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について」、報告第2号「平成27年度預託金の運用状況について」の報告を終結いたします。

議 長 　　これより議案の上程を行います。議案第1号「平成27年度決算の認定について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。多田経理課長。

経理課長 　　はい。

議 長 　　はい、経理課長。

経理課長 　　経理課長の多田でございます。それでは、議案第1号を上程させていただきます。

議案1号をご覧ください。平成27年度決算の認定について、平成2

7年度決算について、別冊のように認定を求めるものでございます。資料を1枚おめくりいただきますと、平成27年度の決算書となっておりますが、こちらの決算書につきましては、法に定められました様式に基づきまして、作成をいたしましたものでございます。本日の説明につきましては、この決算書に基づきまして、作成をいたしました「平成27年度決算の概況について」を添付させていただいておりますので、こちらを用いまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1ページの「1 地方公共団体の数、組合員等の数及び標準報酬の月額等」でございます。(1)の「団体数」は、平成26年度末と同数の100団体で、変更がございませんでした。(2)の組合員等の人数は、組合員と任意継続組合員を合計しまして、5万6,320人となりまして、平成26年度末と比較しますと、211人の増加となりました。被扶養者の人数は、4万8,138人となりまして、前年度末と比較しますと、1,042人の減少となりました。なお、第三号厚生年金被保険者の人数は、5万3,800人でありました。次に、(3)の標準報酬の月額等でございます。昨年10月から標準報酬制へ移行に伴い、掛金等の算定の基礎となる額が、給料月額から標準報酬の月額に変更となっております。また、こちらの表では、長期と短期の金額を掲げてございますが、掛金の対象となる最高限度額が、長期と短期で異なっておりますので、短期の金額で、説明させていただきます。①の組合員でございますが、標準報酬の月額は、組合員の方の総額となりますが、平成27年度末で、219億432万8,000円となりまして、平成26年度末と比較しますと、45億2,176万2,149円の増加となりまして、増加率は、26.01パーセントとなっております。なお、平成27年度は、給与改定措置及び標準報酬制へ移行した関係もありまして、増額となったものです。また、平均標準報酬月額では、40万6,947円となりまして、前年度末と比較しますと、8万2,530円の増加でございました。標準期末手当等の額の年度累計額は、813億9,264万6,000円となりまして、前年度末と比較しますと、14億3,466万8,000円増加で、増加率は、1.79パーセントとなっております。②の任意継続組合員では、標準報酬の月額は、8億8,291万9,305円となりまして、前年度末と比較しますと1億4,858万5,371円の増加となっております。また、平均標準報酬月額は、35万4,301円でありました。③の第三号厚生年金被保険者は、標準報酬の月額は、214億6,742万8,000円、平均標準報酬月額は、39万9,023円、標準期末手当等の額の年度累計額は、810億8,929万5,000円でありました。

次に2の短期経理でございます。(1)の財源率につきましては、10月からの標準報酬制移行に伴い、平成27年4月～9月までと10月～3月までの期間に分けて掲げさせていただきました。それでは、①の掛金・負担金率合計(平成27年4月～9月)をご覧ください。こちらの表では、一般組合員で一般職の方の給料と期末手当等の率を掲げさせていただいておりますが、期末手当等の率で、ご説明させていただきます。掛金・負担金率は、それぞれ、この合計の折半となりますが、短期財源率は、平成27年度では、期末手当等に対しまして、前年度より、1.6パーミル引き下げて、85.2パーミル。また、介護の財源率は、期

末手当等に対しまして、前年度より0.24パーミル引き下げて、10.88パーミルとなっております。次に、②の平成27年10月～3月の表をご覧ください。10月からは、標準報酬の月額及び標準期末手当等の額が対象となりまして、共に同率となっております。短期及び介護の財源率は、ご覧のように、9月までの期末手当等の率と同率でございます。続きまして、2ページをご覧ください。③の調整負担金は、全国市町村職員共済組合連合会が行っています特別財政調整事業の負担金でございますが、標準給与並びに標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対しまして、前年度と同率の0.2パーミルでございました。また、同様に連合会の事業であります育児・介護休業手当金に係る共同事業の負担金である公的負担金は、前年度より0.03パーミル引き下げて、0.29パーミルでございました。(2)の一部負担金払戻金等の基礎控除額につきましては、こちらにも、4月から9月までと10月から3月に分けて掲げさせていただいております。9月までは、給料月額が42万4,000円以上では、5万円、42万4,000円未満では、2万5,000円でございました。10月以降は、標準報酬の月額が53万円以上では、5万円、53万円未満では、2万5,000円でございます。(3)の収支でございます。収入につきましては、上から4行目の短期の負担金・掛金合計で、296億2,761万6,122円、介護の負担金・掛金合計では、収入の上から8行目になりますが、26億1,999万7,454円でございます。また、連合会から交付されました交付金の総額は、18億8,518万6,043円、以下合計をしまして、365億4,808万827円となったものでございます。前年度と比較しますと、財源率の引下げによる掛金・負担金収入の減少及び育児・介護休業手当金交付金の増加に伴いまして、5億83万5,250円減少したものでございます。支出につきましては、法定給付を中心とした給付金等の合計が、支出の上から4行目になりますが、155億2,536万9,314円、前期高齢者納付金以下のいわゆる特定保険料の合計は、139億7,647万5,293円で、この額は、掛金負担金収入の47.1パーセントとなっております。連合会払込金及び連合会拠出金の合計が、19億6,098万4,893円、介護納付金が、26億3,457万4,291円、以下、合計をいたしまして、364億2,576万2,336円となったものでございます。平成26年度と比較しますと、給付金及び連合会払込金等が減少したものの、特定保険料が増加したことにより、1億7,673万4,807円増加したものでございます。収支差引きますと、1億2,231万8,491円の当期利益金が生じました。内訳は、短期では、1億3,687万9,172円の当期短期利益金、また、介護では、1,456万681円の当期損失が生じたところでございます。次に、(4)の剰余金をご覧ください。短期の剰余金では、まず、欠損金補てん積立金は、法定額満額の、14億1,570万5,564円を積み立て、なお、所要額を超える1,661万9,714円を取り崩して、短期積立金へ積み増しをしたものでございます。また、短期積立金は、収支差引きで生じました短期利益金1億3,687万9,172円と、先ほどの欠損金補てん積立金からの積み増しを合わせまして、1億5,349万8,886円を積立てましたので、翌年度に繰り越す短期積立金は、21億1,671万7,17



8円となったものでございます。次に、介護積立金は、収支差引きで生じた介護損失金1,456万681円を介護積立金から取り崩し補てんしました結果、翌年度に繰り越す介護積立金は、1,167万3,610円となったものでございます。

次に、3ページをご覧ください。3の長期経理でございます。こちらは、被用者年金制度の一元化に伴いまして、9月末までの経理となっております。(1)の財源率は、地方公務員共済組合連合会の定款で定められておりまして、掛金・負担金率の合計は、期末手当等に対しまして、平成27年4月から8月までが169.5030パーミル、平成27年9月は、3.5030パーミル引き上げまして、173.0430パーミルとなっております。②の基礎年金拠出金は、標準給与に対しまして、40.2パーミルでございまして、前年度より2パーミル引き上がっております。③の追加費用は、給料に対しまして、27.2パーミルでございまして、こちらは、前年度より7.7パーミル、引き下がっております。(2)の収支でございますが、収入は、負担金・掛金を合計しまして、401億9,797万9,218円となったものでございます。また、支出は、連合会へ払込金として、収入額と同額を払い込んだものでございます。

4の「厚生年金保険経理」でございます。こちらは、旧長期経理のうち職域年金相当部分を除く経理でございます。(1)の財源率は、「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」により定められる率でございます。平成27年10月から3月まで、組合員保険料・負担金率合計は、標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対しまして、172.78パーミルとなっております。②の基礎年金拠出金は、標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対しまして、40.2パーミルでございます。(2)の収支でございますが、収入は、負担金・組合員保険料を合計しまして360億113万2,259円となったものでございます。また、支出は、連合会へ払込金として、収入額と同額を払い込んだものでございます。

次に、4ページをご覧ください。5の「退職等年金経理」でございます。こちらは、旧職域年金相当部分に替わる給付であります退職等年金給付に係る経理でございます。(1)の財源率は、地方公務員共済組合連合会の定款により定められる率でございます。平成27年10月から3月まで、掛金・負担金率合計は、標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対しまして、15パーミルとなっております。(2)の収支でございますが、収入は、負担金、掛金を合計しまして、25億2,986万7,032円となったものでございます。また、支出は、連合会へ払込金として、収入額と同額を払い込んだものでございます。

次に、6の「経過的長期経理」でございます。こちらは、旧職域年金相当部分の給付、既裁定の公務障害給付・遺族年金給付等に係る経理でございます。(1)の財源率は、地方公務員共済組合連合会の定款により、定められる率でございます。平成27年10月から3月までが、負担金率は、標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対しまして、0.263パーミルとなっております。(2)の収支でございますが、収入は、負担金、掛金を合計しまして、4,510万8,326円となったものでございます。また、支出は、連合会へ払込金として、収入額と同額を払

い込んだものでございます。

次に、7の「預託金管理経理」でございます。預託金管理経理では、全国市町村職員共済組合連合会から、長期給付積立金の一部の預託を受けまして、運用をいたしたところでございます。こちらの経理も、被用者年金制度の一元化に伴い、長期経理と同様に9月末までの経理でございます。(1)運用状況につきましては、平成27年度は、9月末となりまして、連合会預託金としまして、長期貸付金は、貸付経理への貸付金が、178億6,216万1,486円となりました。また、その他資産は、主に預金、投資有価証券で、この投資有価証券は、すべて縁故地方債ですが、合計で8億6,578万8,601円となりまして、長期貸付金とその他資産を合わせますと、187億2,795万877円を運用したものでございます。(2)の収支でございますが、収入は、運用によります利息及び配当金が、2億2,636万4,362円となったものでございます。支出は、同額を支払利息として、連合会に払い込んだものでございます。

次に、5ページをご覧ください。8の「経過的長期預託金管理経理」でございます。こちらは、預託金管理経理を承継した経理で、全国市町村職員共済組合連合会から、経過的長期給付組合積立金の一部の預託を受けまして、運用をいたしたところでございます。(1)運用状況につきましては、平成27年度末では、連合会預託金としまして、長期貸付金は、貸付経理への貸付金が、164億1,375万4,743円となりました。また、その他資産は、主に預金、投資有価証券で、この投資有価証券は、すべて縁故地方債ですが、合計で10億8,085万4,497円となりまして、長期貸付金とその他資産を合わせますと、174億9,460万9,240円を運用しているものでございます。(2)の取引金融機関の信用リスクでございますが、預託元の全国市町村職員共済組合連合会におきまして、構成組合の取引金融機関の選定等に関する基準を設けております。その中で、「取引先の金融機関の格付け」については、「格付機関から取得している長期格付けの過半数が、BBB格又はBBB格に相当する格付け以上であること」と定められております。これに基づきまして、経過的長期預託金管理経理の当組合が、取引をしております金融機関の信用リスクについて、平成27年度末現在の確認を行ったものでございます。取引金融機関は、千葉銀行で、格付けは、表に掲げてございます格付機関になりますが、R&IでAAマイナス、ムーディーズでA1、S&PでA、でございました。この格付け内容は、昨年度末と同じで、すべて連合会の示す格付けBBB格以上となっているものでございます。(3)の収支はでございますが、平成27年度は、10月～3月までとなりまして、収入は、運用によります利息及び配当金が、2億665万9,153円となったものでございます。支出は、同額を支払利息として、連合会に払い込んだものでございます。

次に、9の「業務経理」でございます。(1)の事務費は、すべて年額になりますが、①の事務費負担金につきましては、構成団体にご負担していただくものでございますが、組合員1人当たり短期分として、5,748円、長期分として、4,596円の合計で、1万344円を事務費として、ご負担していただいたところでございます。②の業務経理の事務費は、組合員1人当たりとしまして、短期部分の公的負担金、5,

748円、短期経理よりの繰入は、1,910円で、こちらは、定款上で定められた額となります。次に、連合会交付金3,195円、その他として156円、この156円につきましては、平成27年度は、業務経理は、当期損失金が生じたことから、剰余金を取り崩しいたしましたので、その額を組合員数で割り返した組合員一人当たりの額でございます。合計で、1万1,009円を事務に要する費用とさせていただいたところでございます。なお、平成27年度では、事業計画どおり短期経理からの繰入は、行いませんでしたので、実際の事務費は、9,099円となったものでございます。(2)の収支でございますが、収入につきましては、構成団体からの負担金として、5億5,744万742円、連合会からの交付金、1億7,085万5,728円、短期経理よりの繰入は、申しあげましたように行いませんでしたので、以下合計をしまして、7億5,973万7,617円となったものでございます。支出につきましては、職員給与が2億4,535万9,348円、連合会に払い込みます事務費負担金払込金が、2億4,773万3,592円、以下合計をしまして、7億6,819万1,905円となったものでございます。収支差し引きいたしますと、845万4,288円の当期損失金が生じたので、(3)の剰余金をご覧ください。生じた損失金は、積立金を取り崩して補てんをいたしました結果、翌年度へ繰り越します積立金は、12億6,255万9,158円となったものでございます。

次に、6ページをご覧ください。10の「保健経理」でございます。

(1)の財源率につきましては、①の掛金・負担金率合計4月～9月までは、期末手当等に対しまして、前年度より0.08パーミル引き下げてまして、4.40パーミルでございました。10月以降は、②にありますように標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対しまして、9月までと同率でございました。③の特定健康診査等に係る負担金は、組合員一人当たり335円をご負担いただいたところでございます。(2)の収支でございますが、収入につきましては、負担金が7億5,546万2,475円、掛金が、7億3,718万2,296円、以下、合計をしまして、15億191万8,178円となったものでございます。支出につきましては、保健事業の中心となっております厚生費が、9億4,084万1,280円、下から4行目になりますが、他の経理への繰入の計が、2億1,781万円、以下合計をしまして、13億4,270万6,097円となったものでございます。なお、他の経理への繰入につきましては、保健経理第3の3,400万円、宿泊経理の1億8,381万円となりますが、事業計画のとおり、平成24年度に開催されました施設運営検討委員会の答申に基づきまして、繰入れを行ったものでございます。収支差し引きいたしますと、1億5,921万2,081円の当期利益金が生じたので、(3)の剰余金をご覧ください。生じた利益金は、全額積立金に積み増しをいたしました結果、翌年度へ繰り越す積立金は、16億1,587万2,981円となったものでございます。

次に、11の「保健経理第2」でございます。こちらは、「那須の森ヴェレッジ」を運営する経理でございます。営業日数は、当初予算どおり平成27年4月10日～11月24日までの間で、221日の営業をい

たしたところでございます。宿泊人数は、前年度より496人多い、7,687人、利用率にして60.97%でございます。次に、7ページをご覧ください。(2)の収支でございますが、収入につきましては、施設収入7,890万1,101円、貯金経理より相互繰入5,682万7,000円、こちらにつきましては、平成27年度は、施設の改修工事を行いましたので、その費用を、予算計画のとおり繰入れを行ったものでございます。以下合計をしまして、1億7,791万2,061円となったものでございます。支出につきましては、上から3行目の委託費、6,551万9,167円を中心にして、以下合計をしまして、1億6,693万1,122円となったものでございます。収支差し引きますと、1,098万939円の当期利益金が生じたので、(3)の剰余金をご覧ください。生じた利益金は、全額欠損金補てん積立金に積み増しをいたしました結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、5億3,396万902円となったものでございます。

次に、12の保健経理第3でございます。こちらは、オークラ千葉ホテル10階の温浴施設を運営する経理でございます。①の営業日数は、オークラ千葉ホテルの通年営業に併せて、366日でございます。②の温浴施設の利用状況は、組合員1万286人、一般1万5,066人となりまして、合計では、前年度より1,513人多い2万5,352人のご利用をいただいたところでございます。(2)の収支につきましては、収入では、施設収入830万575円、保健経理より繰入が、3,400万円、以下合計をいたしまして、4,632万5,826円となったものでございます。支出では、委託費777万6,000円、以下合計をいたしまして、4,010万9,332円となったものでございます。収支差し引きますと、621万6,494円の当期利益金が生じたので、(3)剰余金をご覧ください。生じた利益金は、欠損金補てん積立金に全額積み増しをいたしました結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、2,596万7,958円となったものでございます。

次に、8ページをご覧ください。13の「宿泊経理」でございます。最初に、(1)のオークラ千葉ホテルでございますが、宿泊定員は、84室、136人で、前年度と同様でございます。営業日数は、通年営業の366日をいたしたところでございます。利用状況につきましては、宿泊利用者が、3万9,370人、利用率は、79.1パーセントでございます。婚礼は、229組で、ご利用者は、1万4,063人でございます。以下、会議、宴会、レストラン等のご利用者を合計いたしますと、前年度より1万2,265人多い、26万2,884人のご利用をいただいたところでございます。②の収支でございますが、収入では、施設収入15億8,709万6,433円、以下合計をしまして、19億2,923万7,332円となったものでございます。支出では、4行目の委託費9億3,065万1,114円を中心として、以下合計をしまして、20億51万2,704円となったものでございます。収支差し引きいたしますと、7,127万5,372円の当期損失金が生じたので、③の剰余金をご覧ください。生じた損失金は、欠損金補てん積立金を取り崩して補てんをいたしました結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、21億2,005万6,395円となったも

のでございます。次に(2)の黒潮荘でございます。営業日数は、358日の営業をいたしたところでございます。利用状況につきましては、宿泊者数1万6,749人、以下、宴会、会議を合計しまして、前年度より660人多い1万7,488人のご利用をいただいたところでございます。また、宿泊利用率は、50.3パーセントでございました。続きまして、9ページをご覧ください。②の収支につきましては、収入では、施設収入1億8,704万8,905円、保健経理より繰入が、3,381万円、以下合計をしまして、2億4,270万6,753円となったものでございます。支出では、4行目の委託費6,601万3,485円を中心として、以下合計をいたしまして、2億5,046万898円となったものでございます。収支差し引きしますと、775万4,145円の当期損失金が生じたので、③の剰余金をご覧ください。生じた損失金は、欠損金補てん積立金を取り崩して補てんをいたしました結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、8億4,529万1,813円となったものでございます。

次に、14の「貯金経理」でございます。支払利率は、前年度と同率の2.1パーセントでございました。貯金者数は、前年度より265人増の4万4,753人となりまして、加入率は、79.46パーセントでございました。また、貯金総額は、前年度より約38億円多い、3,220億4,061万612円となったものでございます。(2)の長期貸付金につきましては、平成25年10月から剰余金の一部を物資経理へ貸付を行っております。貸付利率は、支払利率と同じ年2.1パーセント、年度末の貸付残高は、23億1,460万円でございます。(3)の収支につきましては、収入では、お預かりしました資金を、有価証券等で安全有利に運用をいたしました結果、利息及び配当金が、83億9,738万6,386円、有価証券売却益が、20億7,628万3,900円となりまして、以下合計をいたしまして、104億7,984万3,552円となったものでございます。支出では、貯金の利息としてお支払しました上から4行目の支払利息64億7,039万4,514円を中心としまして、以下合計をいたしますと、66億622万7,404円となったものでございます。収支差し引きしますと、38億7,361万6,148円の当期利益金が生じたので、10ページの(4)の剰余金をご覧ください。生じた利益金は、まず、欠損金補てん積立金として、1億8,997万2,997円を積み増しし、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、法定額満額の161億203万531円を積み立てたものでございます。また、積立金は、36億8,364万3,151円を積み増しし、翌年度へ繰り越す積立金は、367億488万2,911円となったものでございます。また、平均運用利回りは、2.86パーセントでございました。

次に、15の「貸付経理」でございます。(1)の貸付の状況等につきましては、①の貸付条件は、貸付の準則どおりでございます。②の新規貸付件数は、384件、年度末の貸付総件数は、9,340件でございます。③の新規の貸付金額でございますが、6億8,139万68円、貸付金総額は、年度末で188億7,042万6,903円となりまして、前年度と比較して、40億円ほど減少したものでございます。④の長期借入金は、年度末で経過的長期預託金管理経理から、164億1,

375万4,743円を借りいれているものでございます。(2)の収支につきましては、収入では、貸付金に対する組合員貸付金利息としまして、5億3,478万1,291円、以下合計をいたしまして、5億3,725万2,926円となったものでございます。支出では、上から4行目の預託金管理経理及び経過的長期預託金管理経理からの借入金に対します支払利息4億3,286万872円を中心としまして、以下合計をいたしまして、5億1,090万679円となったものでございます。収支差し引きしますと、2,635万2,247円の当期利益金が生じたので、(3)の剰余金をご覧ください。生じた利益金は、全額欠損金補てん積立金に積み増しをいたしました結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、24億7,378万3,953円となったものでございます。なお、この欠損金補てん積立金の額は、貸付金総額の13.10パーセントにあたっております。

次に、16の「物資経理」でございます。(1)の自動車物資等の割賦販売による売掛金は、平成27年度末の残高が、26億790万5,311円となりまして、前年度より5,000万円ほど減少しております。なお、平成27年度の自動車の物資購入票利用による販売台数は、前年度より77台減の352台でございました。また、(2)の長期借入金は、貯金経理から23億1,460万円を借り入れているものでございます。

(3)の収支につきましては、収入では、商品売上6億8,127万8,510円、商品販売益6,327万4,825円、以下合計をいたしまして、8億215万7,313円となったものでございます。支出では、2行目の商品仕入が、商品売上と同額の6億8,127万8,510円、また、貯金経理の借入金に対する支払利息として、5,016万8,136円、以下合計をいたしまして、8億350万7,897円となったものでございます。収支差し引きしますと、135万584円の当期損失が生じたので、11ページの(4)の剰余金をご覧ください。生じた損失金は、欠損金補てん積立金を取り崩して補てんをいたしました結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、1億9,274万7,501円となったものでございます。なお、この欠損金補てん積立金の額は、長期借入金の8.32パーセントにあたるものでございます。

次に、17の「財形経理」でございます。(1)貸付の状況等につきましては、①の貸付条件は、記載のとおりでございます。②の新規貸付は、ございませんでした。年度末の貸付総件数は、2件でございました。③の貸付金総額は、年度末で、1,309万9,212円となりました。④の長期借入金は、全国市町村職員共済組合連合会から1,309万9,212円を借り入れているものでございます。(2)の収支につきましては、収入では、④の貸付金に対する財形貸付金利息としまして、14万7,120円以下合計をいたしまして、14万7,138円となったものでございます。支出では、借入金に対します支払利息として、14万7,120円となったものでございます。収支差し引きしますと、18円の当期利益金が生じたので、(3)の剰余金をご覧ください。生じた利益金は、全額積立金に積み増しをいたしました結果、翌年度へ繰り越す積立金は、7,206円となったものでございます。以上で、議案第1号の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長 ただいま、議案第1号の説明がなされたところでございますが、質疑をいただく前に、監査の結果について、監事より報告を求めます。東出学識経験監事。

学識経験監事 はい。

議長 はい、学識経験監事。

学識経験監事 監事の東出でございます。お手元の監査報告書を読み上げまして報告とさせていただきます。この監査報告書ですが、去る6月13日、相川監事、鈴木監事と共に監査を行った実施結果の概要を記載したものでございます。監査報告書1、監査年月日、平成28年6月13日実施をいたしました。2、監査の対象期間ですが、平成27年4月1日から平成28年3月31日まで。3、監査事項ですが、事務事業に関する業務経理全般と財産状況についてでございます。4、監査結果の概況でございますが、特に問題はございませんでした。組合の業務は法令の定めるところにより適正に執行され、会計経理も正確に処理され、証拠書類についても良好に整理されていることが認められたものでございます。5、出納職員に対して直接注意した事項はございません。6、その他必要な事項もございません。以上、地方公務員等共済組合法第12条第3項及び千葉県市町村職員共済組法定款第46条の規定に基づき、監査した結果を同定款第49条の規定により上記のとおり本日6月15日今日をもって報告をするものでございます。以上でございます。

議長 ありがとうございます。以上で、監査報告を終了し、これより質疑をお受けしたいと存じます。議案に対する、質疑はございませんか。

須藤議員 はい。

議長 はい、須藤議員。

須藤議員 8番の須藤です。通告書に基づきまして発言をいたします。

始めに、貸付経理の関係で、平成24年度からは民間保険会社に移行したそうですが、移行する前の貸倒金、平成26年度末で言いますと、105億6,000万が、平成27年度末では3億5,000万円まで減少していますが、今後の回収状況と完済までの目処がもし分かればお伺いいたします。

2つ目は、平成27年度の貸倒金があるのかないのかを教えてください。

3つ目は、年金の過払いの関係で、確か昨年が114件との報告がありました。被用者年金の一元化に伴い、過払いが減少傾向に向かっているのではとの見解をいただいた訳ですが、現状はどのようになっているのかをお伺いしたいと思います。以上の3点です。

福祉課長 はい、議長。

議 長 はい、布施課長。

福祉課長 それでは、貸付經理の關係をお答えいたします。

まず、回収状況でございます。決算書をご覧ください。決算書の116ページでございます。未収金の明細表を掲載しております。こちらが平成23年度末までの貸倒金となります。いわゆる、自家保険で運営していた時の貸倒金となりますが、平成27年度末の未収金が187件。人数にいたしまして89人分でございます。合計で、3億5,539万1,186円となっております。これに対し、前年度の平成26年度でございますが、275件。金額といたしまして、5億6,692万2,575円でございますので、未収金の回収に努めた結果、件数で88件。金額で2億1,153万1,389円減少したものでございます。よって、民間保健、民間損害保険に移行前の平成23年度末までの未収金につきましては、順調に回収できているものでありまして、平成28年度に入りましても、鋭意、未収金の縮減に努めているものでございます。なお、回収の目処につきましては、個々の案件につきましてそれぞれの状況、事情がございますので、現在のところははっきりとした回収の目処は申し上げられませんが、縮減の状況をご覧いただければ、遠くない将来にかなりの件数が縮減できると考えておりますので、先ほども申し上げましたが、鋭意回収に努めていきたいと考えております。それから、平成27年度から実績といたしまして、返済の協力に応じない債務者については、時効という問題が発生してまいります。10年という時効がございますので、この時効の中断を行う為、法的手段といたしまして支払督促という法的措置を行っております。これは実効性のある債権回収ですので、平成27年度については実績として6件支払督促を所管裁判所に対し行っております。内2件が確定しており、残り4件が異議申立てを受けまして、現在、訴訟となっております。この4件のうち2件については裁判所におきまして和解が成立しております。残りの2件については現在も継続中となっております。

続きまして、各經理ごとの貸倒金の状況についてでございます。まず、貸付經理でございますが、平成27年度1年間におきましては、件数で13件。金額にいたしまして1,965万6,295円発生しております。内訳でございますが、普通貸付で3件。317万1,362円。住宅貸付で6件。1,556万3,289円。特別貸付で4件。92万1,644円となっております。また、物資經理におきましては、3件。合計で343万2,684円発生しております。以上でございます。

年金課長 議長、お願いします。

議 長 はい、吉田課長。

年金課長 続きまして年金の過払い金の關係のご質問でございます。被用者年金の一元化によって大きな流れが変わってきたのかというご質問をいただきましたが、基本的な流れは変わっていないところです。理由といたしましては、併給調整などの情報交換につきまして日本年金機構と、当組



合双方の間でデータのやり取りを行い、その後年金決定に至るものですが、その事務手順そのものは、一元化前後で大きな違いがないというところが大きな理由でございます。ですので、今のところ年金の過払いケースについては、被用者年金制度一元化前後で大きな違いはないという現状でございます。ちなみに、平成27年度末時点の年金の過払い件数ですが、118件となっております。以上でございます。

須藤議員 はい。

議長 はい、須藤議員。

須藤議員 はい。貸付の際に各所属との連携、金融機関との取引状況、さらには給料月額の30パーセント以内などの確認行為を行うということがあったかと思いますが、それなりのチェックをしているにも関わらずこれだけの貸倒金があるということですか。

福祉課長 はい、議長。

議長 はい、布施課長。

福祉課長 ただいまの須藤議員のご指摘の件ですが、書類のチェックにつきましては、ご指摘の作業は行っています。しかしながら、書類の提出時におきましては審査に十分耐えうる書類を提出していただいているものですが、その後の返済までの状況が、かなり長期にわたりますので、その間に組合員の経済状況の変化等々があるということになりますので、書類の提出段階では審査に耐えうる、貸付をすることに問題のないという判断での処理になっております。このことについて、最近になりまして、貸付後に間違いなく目的の借入用件に使用しているか、というような書類を後日提出していただくようなチェックもしておりますが、こういう状況が発生してきているというところは残念ながらご報告申し上げた通りでございます。以上でございます。

須藤議員 ありがとうございます。

議長 他にございませんか。

[ 「なし」の声あり ]

議長 それでは、他にないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

これより採決をいたします。議案第1号「平成27年度決算の認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[ 全員挙手 ]

議長 はい。ありがとうございました。挙手全員であります。よって、議案

第1号「平成27年度決算の認定について」は、原案のとおり認定することに、決しました。

次に議案第2号、専決処分（千葉県市町村職員共済組合定款の一部変更）の承認を求めることについてを議題といたします。事務局から説明を求めます。関保健課長。

保健課長 はい。

議長 はい、課長。

保健課長 それでは、議案第2号をご覧ください。専決処分（千葉県市町村職員共済組合定款の一部変更）の承認を求めることについて上程をさせていただきます。このことについて組合会を招集する暇がなく、臨時急施を要するものと認め、地方公務員等共済組合法第10条第2項の規定により、平成28年4月18日に別紙の通り専決処分したので同条第3項の規定により承認を求めるものでございます。

では、1ページの要綱書により変更内容をご説明させていただきます。

第1、変更の目的です。1といたしまして、総合病院国保旭中央病院が平成28年4月1日から独立行政法人へ移行した事に伴い、所要の変更を行うことを目的とするものです。2といたしまして、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律による地方公務員等共済組合法の一部改正に伴い、傷病手当金の算定方法に関する規定が変更されたことから、傷病手当金附加金の規定について所要の変更を図ることを目的とするものです。

第2、変更する事項です。1といたしまして、総合病院国保旭中央病院が平成28年4月1日から独立行政法人へ移行したことに伴い、第9条第3項に規定する市町村長以外の組合員が選挙する議員の選挙区の一部を変更するものです。こちらは、第9条第3項関係です。2といたしまして、前項の変更に伴い、第32条第1号に規定する組合員の範囲を定めた別表の一部を変更するものです。3といたしまして、傷病手当金の関係規定の一部改正に伴い、項番号の変更が生じた条文を参照する傷病手当金附加金の規定の整備を行うものです。こちらは第38条の2関係です。

第3、施行期日です。1といたしまして、この変更は公告の日から施行し、変更後の千葉県市町村職員共済組合定款の規定は、平成28年4月1日から適用するものです。2といたしまして、変更後の第38条の2の規定は、平成28年4月1日以後に給付事由が生じた傷病手当金附加金について適用し、同日前に給付事由が生じた傷病手当金附加金については、なお従前の例によるとするものです。3といたしまして、前項の規定にかかわらず、平成28年4月1日前に退職した者にかかる傷病手当金附加金で、その給付事由が同日以後に生じたものの支給については、なお従前の例によるとするものです。以上でございます。

議長 ただいま、議案第2号の説明がなされました。これより質疑をお受けしたいと存じます。議案に対する質疑はございませんか。

[ 「なし」の声あり ]

議長 以上で質疑を終結いたします。これより採決をいたします。議案第2号、専決処分（千葉県市町村職員共済組合定款の一部変更）の承認を求めることについて、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[ 全員挙手 ]

議長 はい。ありがとうございました。挙手全員であります。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に議案第3号千葉県市町村職員共済組合定款の一部変更についてを議題といたします。事務局から説明を求めます。関保健課長。

保健課長 はい。

議長 はい、課長。

保健課長 続きまして、議案第3号をご覧ください。千葉県市町村職員共済組合定款の一部変更についてを上程させていただきます。1ページの要綱書をもって説明をさせていただきます。

第1、変更の目的です。持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令により、地方公務員等共済組合法施行令の一部が改正され、改正前の施行令第46条の2、任意継続組合員の標準報酬の月額及び標準報酬の日額の第1号に規定されていた任意継続組合員の退職時の標準報酬の月額について、同号括弧書、組合の定款で定める割合の割り落としの規定が削られ任意継続組合員の標準報酬の月額の特例が廃止されたことに伴い、所要の整備を図ることを目的とするものです。

第2、変更する事項です。任意継続組合員の標準報酬の月額の特例を廃止し、その他の条文の整備を図るものです。こちらは第42条の2及び第42条の3関係となります。

第3、施行日です。1といたしまして、この変更は平成28年7月1日から施行するものです。2といたしまして、平成28年7月1日前に退職した任意継続組合員については、なお従前の例によるものです。以上でございます。

議長 ただいま、議案第3号の説明がなされました。これより質疑をお受けしたいと存じます。議案に対する質疑はございませんか。

[ 「なし」の声あり ]

議長 以上で質疑を終結いたします。これより採決をいたします。議案第3号千葉県市町村職員共済組合定款の一部変更について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[ 全員挙手 ]

議長 挙手全員であります。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

次に議案第4号黒潮荘に係る不動産（土地）の処分についてを議題といたします。事務局から説明を求めます。工藤施設管理課長。

施設管理課長 はい。

議長 はい、課長。

施設管理課長 それでは議案第4号黒潮荘に係る不動産（土地）の処分についてを上程させていただきます。資料をご覧いただきたいと思います。立地条件、形状等から、今後有効活用することが困難でありまして、所有することは得策でない為、処分するものでございます。土地の処分につきましては、理事会、全員協議会におきまして、提案、ご協議いただきまして、ご承認いただいたものでございます。先月、5月26日に入札を執行いたしまして、落札業者、売却先等も決定いたしましたので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。次の通り処分するものとするものでございます。1、不動産の所在地等でございます。（1）所在地 千葉県鴨川市貝渚字南八岡道下2,542番地。（2）名称 黒潮荘土地。土地の一部でございます、飛び地でございます。2、処分する不動産の概要でございますが、（1）土地、ア、地目、原野でございます。イ、地積、218㎡、公簿でございます。ウ、帳簿価格、14万4,808円でございます。3、処分経理につきましては宿泊経理でございます。4、処分の方法でございますが、一般競争入札により、5月26日に高橋代表理事立会いの下、黒潮荘会議室において執行したものでございます。参考資料1をご覧いただきたいと思います。最低売却価格を50万円と設定し、入札参加社は1社でございました。51万円で落札されたものでございます。お戻りいただきまして、ご覧のように一般競争入札により東和不動産株式会社が落札したものでございます。5、売却価格については51万円でございました。6、処分年月日。平成28年6月30日に引渡し等手続きを行い処分するものでございます。よろしく願いいたします。

議長 ただいま、議案第4号の説明がなされました。これより質疑をお受けしたいと存じます。議案に対する質疑はございませんか。

[ 「なし」の声あり ]

議長 以上で質疑を終結いたします。これより採決をいたします。議案第4号黒潮荘に係る不動産（土地）の処分について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[ 全員挙手 ]

議 長 挙手全員であります。よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

以上、附議いたしました議案につきましては、慎重にご審議をいただきまして、可決をいただきました。厚く御礼を申し上げます。以上を持ちまして、第181回組合会を閉会とさせていただきます。ご協力誠にありがとうございました。

閉 会 （時刻14時20分）

平成28年6月24日調製

議 長            岩 田   利 雄

署名議員        相 川   勝 重

署名議員        伊 藤   教 文